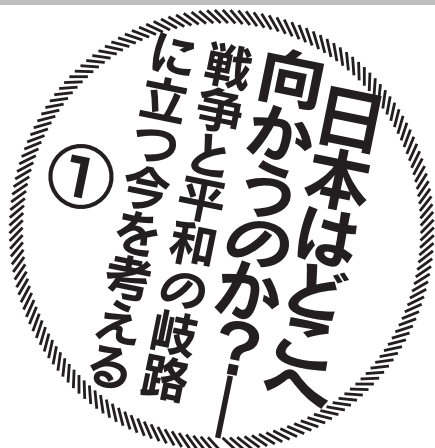




2015年8月2日

いま起きつつあること…

高橋哲哉さんの
平和講演会から



さる6月28日、高座教会礼拝堂において、東京大学大学院教授、高橋哲哉先生をお迎えして、平和講演会が行われました。

現在、安倍政権が集团的自衛権の行使を容認して、いつでも戦争ができる国に向けて突っ走ろうとしています。平和を実現することを願うわたしたちは、今の日本がどのようなになっているのかを考え、その対応方法について考える必要があります。講師の高橋哲哉先生はベストセラー『靖

国問題』や『犠牲のシステム——福島・沖縄』などで、現代社会がかかえる問題に誠実に向き合い、真摯に取り組み、的確な提言をされており、海外でも注目されています。マスメディアでは語られない貴重な経験や洞察を聞く機会を得ることができました。

講演は「日本はどこへ向かうのか？——戦争と平和の岐路に立つ今を考える」と題して行われました。この講演の要旨を2回にわたって掲載します。

武力行使できる国に変えようとしている

日本は戦後70年の記念の年に、大きな転換点にきている。我が国は憲法9条を中心とした平和主義の憲法に基づいて、海外では戦争しないとしてきた。自衛隊は外国から攻められた時に守るための専守防衛のために存在するのであり、海外に派遣して武力を行

使することは憲法上できないという立場を、歴代の政権はとってきた。ところがその一線が、今超えられようとしている。それが安倍晋三という特異な特徴をもつ人物によって、なされようとしている。

6月現在、安全保障に関連する11件の法律が審議されている。もしこれらが成立すれば、集团的自衛権を行使できるようになり、戦後の安全保障政策というものが根本的に変わってしまう。

しかし、国民の意識調査を見ても憲法9条改正を望まない人が多数であり、改正が難しいと考えた政権が行おうとしていることは、解釈改憲という政府の憲法解釈を変えることによって、集团的自衛権の行使ができるようにしようとするものである。これは憲法改正をするための手続きが憲法に定められていて、それ以外には憲法を変えてはならないとされているにも関わら

ず、法律を変えて行使できるようにしようとするものだ。

その中身である集团的自衛権を行使できる改正案とは、「重要事態」が起こった場合、具体的にはアメリカなどが武力紛争を始めた時に、自衛隊が地球の裏側までも行つて協力することができるようになっている。その「重要事態」を判断する基準は、政府による極めて主観的判断によって決めることができる。これらのことは歴代の自民党政府も半世紀以上、憲法上できないとしてきたことなのだ。

6月の憲法審査会では、自民党推薦者を含む、憲法を専門とする有識者すべてが「憲法違反」との認識を表明し、全国の憲法学者95%が違憲と見ている。

ナチスドイツと酷似するやり方

安倍晋三政権の副総理を務めている麻生太郎元首相が、



2015年8月2日

いま起きつつあること…

憲法改定問題に関連して「ナチスの手法に学んだらどうか」と、発言して注目を集めたことがある。

ドイツの法律は、当時、最も民主的と言われたワイマール憲法であったが、ナチスは「政府によって制定された法律は、憲法に違反することができない」という全権委任法を作った。しかもワイマール憲法は改正されることがなかった。

今、安倍政権は、憲法で禁じられていることを、憲法を改正せずに、憲法違反の法律を作って進めようとしている。この点において、安倍政権が行おうとしていることと、ナチスドイツのやり方は酷似している。

現在、日本では憲法が力をもっていないのである。憲法を無視した政治がまかりとおっている。そして、憲法を政治家に守らせるのは、主権者である国民の声なのである。

安倍晋三氏が求める 血の同盟

安倍首相は国会答弁において「自衛官のリスクは高まらない」と答弁をしているが、これは彼の本意ではない。

安倍首相は、当時幹事長であった2004年に出版した『この国を守る決意』という本の中で、我々には新たな責任というものがあり、日米安保条約というものを、堂々たる「双務性」にしていくことであると、述べている。一方的な義務である片務性から、対等な義務である「双務性」に近づけると言うのである。

日米安保条約は、日本が基地を提供する代わりに、アメリカが日本の防衛義務を負うというものであるが、これは1960年の改訂によるもので、それまでアメリカの防衛義務については、明確ではなかった。これを安倍晋三の祖父である岸信介首相が、アメ

リカと対等になるよう強硬に押し進めたことによって決められた。祖父が目指したアメリカと対等の国になることを、安倍首相は実現しようとしているのである。

アメリカとイコールパートナーになるとは、アメリカ軍と一緒に戦った時、アメリカ兵が血を流した時に、日本の自衛隊員も同じように血を流すような「血の同盟」である必要がある。2004年の時点で安倍晋三は、日米安保条約を日本の若者が血を流す軍事同盟にすることを政治目標としていた。日本人が血を流さないとアメリカとは対等になれない。具体的に双務性を高めることは、「集団的自衛権を行使すること」と述べている。「自衛隊員の命のリスクを高めることはない」と言い続けている答弁は、偽りに他ならない。

そこで靖国神社が関係してくる。集団的自衛権を行使し

て自衛隊員の戦死者が出た時に、靖国神社に合祀して、国家が褒め称えることをしなかつたら、自衛隊員のなり手がなくなってしまう。だから靖国神社に参拝するべきだと安倍首相は言う。集団的自衛権の行使と、靖国問題は完全に繋がっているのだ。

この夏、安倍首相が戦後70年の談話を出す内容について、注目されている。戦後50年の村山談話では、アジア諸国に多大の損害と苦痛をあたえたという事実に対して、痛切に反省を表明した。しかしその後、幾度にもわたって閣僚や要職にある政治家による、村山談話を否定する発言が、近隣諸国への不信へと繋がっていた。そして安倍首相は、村山談話や、慰安婦問題を謝罪した河野談話を見直したいと、発言してきたのである。

(次号へつづく)